件名愛媛県職員定数条例の一部を改正する条例主管課人事課

根拠法令等

【改正の概要】

愛媛県定員適正化計画(第4次計画)に基づく職員定数の削減

部局	定数			
	改正前	改正後	減員	
知事部局(県立医療技術大学を除く。)	4,561人	4,058人	503人	
県立医療技術大学	74人	74人		
公営企業管理局	2,146人	2,146人		
人事委員会事務局	15人	14人	1人	
議会事務局	39人	36人	3人	
選挙管理委員会事務局	3人	3人		
監査事務局	16人	14人	2人	
教育委員会事務局	398人	398人		
労働委員会事務局	15人	14人	1人	
計	7,267人	6,757人	510人	

施 行 日 | 平成21年4月1日

【その他参考事項】

愛媛県定員適正化計画(第4次計画)

・目標 平成17~21年度の5年間で、平成16年度の一般行政部門職員数(4,494人)の10% に当たる450人を削減

508人

・実績

区分	16.4.1	17.4.1	18.4.1	19.4.1	20.4.1	21.4.1	
職員数	4,494	4,420	4,362	4,266	4,107	3,986	
削減数		74	58	96	159	121	計

第1~3次計画の数値目標

区分	第1次計画	第 2 次計画	第 3 次計画	計
	(H8~10)	(H11~13)	(H14~16)	(9年間)
期間中	1.1%	2.1%	2.0%	5.1%
削減率	(計画0%)	(計画1.5%)	(計画2.0%)	
期間中 削減数	53人 (計画±0人)	99人 (計画 71人)	92人 (計画 92人)	244人